

令和7年度第3回江別市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和7年10月30日（木）午後3時～午後4時30分

場 所：江別市野幌公民館研修室3・4号

出席者：藤野委員、石塚委員、鈴木委員、村山委員、金子委員、齋藤委員、山本委員、松本委員、高橋委員、岡委員 計10名

事務局：金子子ども家庭部長、深見子ども家庭部次長、気境子育て支援課長、浅木子ども育成課長、北島子育て支援係長、末金子ども育成課係長、松谷子ども育成課主査

傍聴者：1名

1 開会

（藤野会長）

ただいまから、令和7年度第3回江別市子ども・子育て会議を開会いたします。議事に入る前に、傍聴を希望する方がいますので、傍聴を許可したいと思います。発言権は無く、傍聴のみということで入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声】

それでは、傍聴を許可いたします。

傍聴者の入室をお願いいたします。

2 議題1 子ども・若者の意識や生活に関するアンケート調査報告書

（藤野会長）

それでは、議事に入りたいと思います。次第2の報告事項（1）「子ども・若者の意識や生活に関するアンケート調査報告書」を議題といたします。はじめに、事務局から説明願います。

（北島係長）

私から、報告事項「子ども・若者の意識や生活に関するアンケート調査報告書」について、ご説明申し上げます。資料1をご覧願います。

ページを2枚おめくりいただき、左側の3ページをご覧願います。はじめに、「1調査の目的」についてありますが、子どもの成長と発達の総合的な支援方針である「江別市子ども計画」の策定及び「子どもの権利条例」に向けた基礎資料するために実施したものであります。

次に、「2調査の種類と実施方法」についてであります。8月15日から9月12日までの間で実施し、調査対象は、江別市在住の中学生から20歳まで、実施方法は、無作為抽出の3,000人に対して、郵送による配付を行い、回答は、郵送またはWebで行っていただきました。

なお、回答を広く受け付ける観点から、9月12日を過ぎて回答のあったものも可能な限り報告書の中に含めております。

次に、「3対象数と回収状況」についてであります。対象者数3,000人に対して、回収数は、郵送で199件、Webで379件の合計559件（年齢対象外を除く）であり、回答

率は、18.6%ありました。

若干、回答率が低くはありますが、毎年、まちづくり全般に関する市民アンケート調査を実施しておりますが、そこでも若年層の回答率は同様の傾向にあります。

右側の4ページをご覧願います。

問1の年齢に関する設問については、「15～19歳」が32.2%、「20～24歳」が24.3%、「12～14歳」が22.4%、「25～29歳」が20.8%となっております。

下の問2の性別に関する設問については、男性が40.8%、女性が56.9%となっております。

ページをおめくりいただき、左側の5ページをご覧願います。

問3の居住地区に関する設問については、「江別地区」が44.0%、「野幌地区」が32.0%、「大麻地区」が23.6%となっています。

下の問4の同居家族に関する設問については、「母(夫または妻、パートナーの母を含む)」が80.1%で最も高く、次いで「父(夫または妻、パートナーの父を含む)」が67.3%、「兄弟姉妹」が43.6%となっています。

右側の6ページをご覧願います。

問5の現在の状況に関する設問については、「生徒・学生(予備校生などを含む)」が63.3%で最も高く、次いで「正規の社員・職員・従業員」が19.5%、「パート・アルバイト」が6.6%となっています。

ページをおめくりいただき、左側の7ページをご覧願います。

問6の居心地がいい場所の有無に関する設問については、「ある」が91.2%、「ない」が8.6%となっています。

年代別では、25～29歳で「ある」は84.5%と、全体に比べ6.7ポイント低くなっています。

右側の8ページをご覧願います。

問7の居心地がいいと感じる場所に関する設問については、「自宅」が91.8%で最も高く、次いで「学校」が22.9%、「インターネットやオンライン活動(SNS、オンラインゲームなど)」が22.7%、「アミューズメント施設(カラオケ、ボウリング場、ゲームセンターなど)」が21.4%となっています。

ページをおめくりいただき、左側の9ページをご覧願います。

問8の居心地がいいと感じる場所に関する設問については、「リラックスして過ごせるから」が86.1%で最も高く、次いで「友達や仲間とおしゃべりしたり、遊んだりできるから」が51.2%、「趣味や創作活動ができるから」が44.7%となっています。

居場所と感じる理由は多種多様ですが、リラックスできる場所を居場所と感じる方が多い結果となりました。

右側の10ページをご覧願います。

問9の居心地がいいと感じる場所のサービスや設備に関する設問については、「ゆったりとくつろげるスペースがある」が76.3%で最も高く、次いで「おいしい食事を提供してくれる」が47.8%となっています。

ページをおめくりいただき、左側の11ページをご覧願います。

問11の悩んでいることや不安に感じていることに関する設問については、「将来のこと」が38.6%で最も高く、次いで「お金のこと」が35.8%、「勉強や進学のこと」が32.9%、「仕事や就職のこと」が32.6%となっています。

性別では、女性は「自分の見た目(容姿・体形等)のこと」が26.1%と、全体に比べ

5. 3 ポイント高くなっています。

年代別では、「勉強や進学のこと」は12～14歳が53.6%と全体に比べて20.7ポイント、15～19歳が48.3%と全体に比べて15.4ポイントそれぞれ高くなっています。

右側の12ページをご覧願います。

問12の悩みや不安を感じたときの相談相手に関する設問については、「親」が63.1%で最も高く、次いで「友人・知人」が57.4%となっています。

性別では、女性は「チャットGPTなどの生成AI」が19.5%と、全体に比べて3.4ポイント高くなっています。

年代別では、「友人・知人」は15～19歳が63.3%と全体に比べて5.9ポイント、12～14歳が61.6%と全体に比べて4.2ポイントそれぞれ高くなっています。

また、「誰にも相談しない・したくない」が13.6%となっております。

ページをおめくりいただき、左側の13ページをご覧願います。

問13の相談しない・したくない理由に関する設問については、「相談しても解決しないと思うから」が57.9%で最も高く、次いで「相談相手に何を言われるか不安だから」が39.5%、「うまく伝えられないから」が35.5%となっています。

また、「その他」には、相談して心配をかけたくないから、相手に負担をかけたくないから、ひとりで考えるべきことだからという意見がありました。

右側の14ページをご覧願います。

問14の相談しやすい相談窓口に関する設問については、「親身になって話をきいてくれる」が43.3%で最も高く、次いで「匿名で相談できる」が29.7%、「秘密が守られることが約束されている」が28.6%となっています。

性別では、女性は「匿名で相談できる」が32.7%と、全体に比べ3.0ポイント高くなっています。

年代別では、「医師や心理カウンセラーなどの資格を持つ人が専門的なサポートしてくれる」は25～29歳が約26.7%と全体に比べて8.3ポイント、20～24歳が25.7%と全体に比べて7.3ポイントそれぞれ高くなっています。

ページをおめくりいただき、左側の15ページをご覧願います。

問15の悩みごとや困りごと相談方法に関する設問については、「対面」が33.3%で最も高く、次いで「SNS (LINE、X (旧Twitter)、Instagram等)」が23.6%、「メール」が21.8%となっています。

性別では、男性は「対面」が37.3%と全体に比べて4.0ポイント高く、女性は「SNS (LINE、X (旧Twitter)、Instagram等)」が29.2%と、全体に比べて5.6ポイント高くなっています。

年代別では、20～24歳では「対面」が51.5%と、全体に比べて18.2ポイント高くなっています。

右側の16ページをご覧願います。

問16の外出に関する設問については、「外出している」が89.3%、一方、「普段(ふだん)は家からほとんど出ない」が5.5%となっています。

年代別では、25～29歳では「普段は家からほとんど出ない」が11.2%と、全体に比べて5.7ポイント高くなっています。

資料をおめくりいただき、左側の17ページをご覧願います。

問17の外出の内容に関する設問については、「仕事 (パートやアルバイトも含む) や学校などで、休みの日以外は外出している」が77.8%、「遊びや買い物、育児などで時々

外出している（週3～4日程度）」が14.6%となっています。

右側の18ページをご覧願います。

問18のほとんど家から出なくなった主な理由に関する設問については、「生活リズムがくずれてしまったこと」が22.2%で最も多く、次いで「病気やケガをしたこと」が20.4%、「人間関係がうまくいかなかったこと」が18.5%となっています。

また、「その他」には、コロナウイルス感染症の流行により、オンラインの活用やテレワークが増えたことや、病気等で外出が不安という意見が散見されました。

ページをおめくりいただき、左側の19ページをご覧願います。

問19の外出するようになった（できる）きっかけについては、「十分に休養すること」が31.5%と最も多く、次いで「生活リズムを改善すること」が20.4%となっています。

また、「その他」には、友人や学校の先生のサポートや、買い物や旅行など外出きっかけや友人の誘いがあったという意見が散見されました。

右側の20ページをご覧願います。

問20の夢や将来に関する設問については、「あるし、かなえたい」が54.2%と最も多く、次いで「ない」が20.6%、「わからない・考えたことがない」が16.5%となっています。

性別では、女性は「あるし、かなえたい」が57.5%と、全体に比べて3.3ポイント高くなっています。

年代別では、15～19歳では「あるし、かなえたい」が63.3%と、全体に比べて9.1ポイント高くなっています。

ページをおめくりいただき、左側の21ページをご覧願います。

問21の夢や将来やりたいことの具体的な内容に関する設問については、様々な意見が出されました。具体的には、42ページにありますので、ご覧願います。

右側の22ページをご覧願います。

問22の江別市にあったらいいものに関する設問については、「情報の提供（起業支援、求人、教育、インターンシップなど）」が40.8%で最も高く、次いで「集中して勉強できる屋内スペース」が32.5%、「夢の実現を支援する奨学金制度」が31.0%となっています。

ページをおめくりいただき、左側の23ページをご覧願います。

問23の自分の希望や思いを伝えやすい方法や手段に関する設問については、「スマートフォン、タブレットを使った方法」が79.4%、「公共施設などに意見を入れる箱をおくなど、身近なところでできる方法」が17.2%となっています。

年代別では、20～24歳では「スマートフォン、タブレットを使った方法」が84.6と、全体に比べて5.2ポイント高くなっています。

右側の24ページをご覧願います。

問24の子ども・若者政策に関する設問については、「居心地のいい居場所の提供」が47.2%で最も高く、次いで「安心して出産・子育てのできる環境づくり」が34.9%、「経済的な困難を抱えている家庭の支援」が31.1%となっています。

性別では、女性は「安心して出産・子育てのできる環境づくり」が41.2%と、全体に比べて6.3ポイント高くなっています。

年代別では、25～29歳は「安心して出産・子育てのできる環境づくり」が56.0%と、全体に比べて21.1ポイント高くなっています。

ページをおめくりいただき、26ページをご覧願います。

ここからは、自由記述の一覧になります。多様な意見がありますので、ご覧いただければと思います。

説明は以上です。

(藤野会長)

事務局から説明がありましたが、委員の皆様から質問などがございましたら、お願ひします。

自由記述欄も含めると資料が膨大な量になっており、すぐには質問することは難しいかもしませんので、この後の議題の質疑の中で何かありましたら、ご発言をお願いします。

3 議題2 江別市子ども計画の素案について

(藤野会長)

次に、(2) 協議事項①「江別市子ども計画の素案について」を議題といたします。
初めに事務局から説明願います。

(北島係長)

私から、協議事項「江別市子ども計画の素案」について、ご説明申し上げます。資料2と資料3をご覧願います。

はじめに資料の説明ですが、資料2が子ども計画の素案であり、今回、追記や削除を行った箇所を赤字としております。

次に、資料3が現行の子ども・子育て支援事業計画からの変更点をまとめた資料になります。

それでは、資料2の2ページ及び資料3のNo.1をご覧願います。第1章「計画の策定にあたって」の「(1) 法的位置づけ」に、「子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく、市町村子ども・若者計画」を追記したいと考えております。

国では、こども大綱の策定以前は、子どもや若者支援施策の方針を「子ども・若者育成支援推進大綱」において、位置づけておりましたが、現在は「こども大綱」の中に位置づけられております。

今回の江別市子ども計画は、こども大綱に沿ったものであることや、若者支援に関しても計画に盛り込みましたので、市としても子ども計画の中に、子ども・若者計画を含めていることとしたいと思います。

資料2の3ページと4ページ、資料3のNo.2と3をご覧願います。

「江別市計画体系等における位置づけ」及び「計画の期間」にある、第3期江別市子ども・子育て支援事業計画という文言を、江別市子ども計画に改めたいと考えております。

なお、以前からご説明しておりますが、今回の計画は、支援事業計画の改定といたしますので、計画期間は、これまでと変わらず令和11年度までを予定しております。

次に、資料2の4ページ下段、資料3のNo.4をご覧願います。

現行の計画には、「こども計画への移行」という項目がござましたが、今回の改定により削除することといたします。

次に、資料2の19ページ、資料3のNo.5をご覧願います。

ここは、子ども計画の策定に必要な市民参加の取組について、追記しております。

はじめに、資料2の19ページですが、先ほどご報告いたしましたアンケート調査結果の概要を記載しております。

次に20ページと21ページには、前回の会議でご報告いたしました中学生から大学生ま

でを対象としたワークショップの概要について記載しております。

次に、22ページには、若者の支援機関として、くらしサポートセンターえべつと地域若者サポートステーションの方々との意見交換会の概要を記載しております。

本意見交換会では、相談員4名に参加いただき、支援の実態などについてお伺いをいたしました。

居場所に関する意見としては、目的の有無に関わらない居場所の必要性や居場所づくりをしたい方への後押しの重要性などについての意見がありました。

その他、学校以外での学びの重要性、自己肯定感を上げるような体験の提供、市ホームページに関する意見などがありました。

次に、資料2の24ページ、資料3のNo.7と5をご覧願います。

「計画策定に向けた課題」にある課題4「子どもの居場所づくり」を「子ども・若者の居場所づくり」に改めるとともに、本文の中に、多様な居場所づくりの必要性に関する文言を追記したいと考えております。

次に、資料2の25ページと資料3のNo.8をご覧願います。

課題8として「若者支援」を新たに追記したいと考えております。

内容については、若者は、様々なライフィベントを迎える時期であり、喜びも多い一方で、葛藤や課題に直面することもあること、経済的基盤の脆弱化は、暮らしに大きな影響を与えるため、希望に添った就労支援を行う必要があること、社会から孤立している若者に対しては、行政のみならず、関係機関と連携をしながら支援していくことが必要であることの3点になります。

次に、資料2の28ページと資料3のNo.9をご覧願います。

基本目標1「子どもが笑顔で育つまちづくり」の中に、若者に関する文言を追記したいと考えております。

追記する文言は、「若者たちが抱える多岐にわたる課題に対し、切れ目のないサポートを提供することで、若者一人ひとりが、希望を持ち、新たな社会の担い手になれるよう、必要な支援を実施していきます。

また、若者の意見が地域づくりに反映されるよう、若者の声に耳を傾け、主体的な社会参画を促す仕組みづくりを行いながら、江別市で過ごす若者が、安心して学び、働き、暮らし、そして自分らしくいられるまちを目指します。」としております。

次に、資料2の30ページと資料3のNo.10と11をご覧願います。

「施策の体系」の基本施策1-2を「子ども・若者の活動の機会や居場所づくり」に改めるとともに、施策の展開（2）を「子ども・若者の活動の場となる環境の整備」に、（3）として「若者の就労・キャリア形成の支援」を新たに加えたいと思います。

次に、資料2の32ページと資料3のNo.12と13をご覧願います。

基本施策1-2「子ども・若者の活動の機会や居場所づくり」の（1）「居場所づくり」の後段に、「また、中高生については、放課後に気軽に集まれる居場所づくりを進めます。なお、その際には、市内に4つの大学があるという江別市の強みを生かし、中高生が大学生と交流できる機会等の創出に努めます。」という文言を追記したいと考えております。

居場所づくりの必要性については、既に現行の計画の中に記載されておりましたが、ワークショップ等の中でも様々な意見が出ておりましたので、改めて、中高生の居場所づくりを進めていく旨を明記したいと考えております。

次に、資料2の33ページと資料3のNo.14をご覧願います。

基本施策1-2の（3）として、「若者の就労・キャリア形成の支援」を追記したいと考えております。

内容につきましては、記載のとおりですが、大学生については、インターンシップやワークシップへの参加の機会を提供し、自身のキャリアを考えるきっかけづくりを行います。

様々な事情により就労から遠ざかっている若者につきましては、市内の関係機関と連携した支援を行います。

また、仕事に関する相談窓口のワンストップ化するとともに、就労支援セミナーや、企業説明会等による人材のマッチング支援を行います。

としております。

次に、資料2の45ページと資料3のNo.15をご覧願います。

基本施策3-2「子育てしやすく安全な環境の整備」の(1)「住環境の整備」の中に、国や市の公園づくりの方向性を追記いたしました。

次に、資料2の61ページと資料3のNo.16をご覧願います。

次年度からの「こども誰でも通園制度」の実施にあたり、本事業が満3歳以上の児童を対象としていることから、3歳以降の受け入れ先に関する市の方向性を追記したいと考えております。

ここから先は、資料編の追記になります。

資料2の88以降に、アンケート調査やワークショップの実施結果等を追記したいと考えております。

また、資料2の116ページには、「江別市子どもが主役のまち宣言」を追記したいと考えております。

最後になりますが、資料2の123ページをご覧願います。

本計画における若者の用語説明を追記したいと考えております。国のことども大綱に基づき、思春期と青年期を含む言葉としております。

資料2と資料3の説明は以上になりますが、本日机上配付いたしました追加配付資料につきまして、末金からご説明させていただきます。

(末金係長)

お配りしております、資料2「江別市子ども計画（素案）」について、国の事務連絡等を踏まえて急遽追加で修正が必要となった内容がありますので、ご説明いたします。

お手元の資料のうち、右上に「追加」と記載しております資料をご覧ください。

児童福祉法等の改正により、現在、0歳から2歳児を対象としている「小規模保育事業」につきまして、3歳児から5歳児を対象とした「満3歳以上限定小規模保育事業」が新たに創設されました。

これを受けまして、子ども・子育て支援事業計画へも、令和8年4月1日までに、満3歳以上限定小規模保育事業の提供体制等について新たに定めるよう、子ども家庭庁から通知があったところです。

満3歳以上限定小規模保育は、現行の小規模保育事業が2歳で卒園となることから、その受け皿確保の必要性も背景としながら、子どもの保育の選択肢を広げる観点で創設された制度でありますが、江別市においては、昨年策定した計画において、既存施設の活用によって定員枠の拡大を図ることから、今回の対応につきましては、満3歳以上限定小規模保育の提供体制見込みについては、「0」とし、中間見直しに合わせて必要な修正を行うこととしたいと考えております。

追記した箇所は、赤字で記載した箇所となります。

説明は以上です。

(藤野会長)

ただいま事務局からご説明いただきましたが、委員の皆様から、質問等ございましたらお願ひいたします

(金子委員)

資料2の4ページの「計画の対象」について、子どもの定義については、すでに記載はございましたが、今回、若者という文言を使うに当たり、どこに定義付けされているか疑問でした。

最初に資料を見たときには気付きませんでしたが、先ほどの説明の中で、用語説明の中にあることは分かり、子どもの定義と別の場所に記載されていることに違和感があります。

そのため、子どもの定義と同じく「計画の対象」の中に、若者の定義についても記載すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(北島係長)

子どもの定義については、こども基本法の中に定義がありますが、若者の定義については法律上の定義ではなく、国こども大綱の中の用語説明の中に記載されているという違いがありますことから、「計画の対象」には記載せず、国と同様に用語説明の中に記載したところです。

しかしながら、分かりにくいというご意見もございましたので、若者の定義についても「計画の対象」の中に記載する方向で検討したいと思います。

(鈴木委員)

基本的なことをお伺いします。今回、子ども・子育て支援事業計画から、子ども計画に改定され、非常に幅広いことが付け加えられました。

この内容が実現されると非常に喜ばしいことだと思いますが、この計画によって子育て関係の予算が増えていくという理解をしてよろしいのでしょうか。

(北島係長)

今回、子ども計画の中に様々な取組を記載させていただきました。もちろん、計画期間の中で記載した取組を実施していきたいと子ども家庭部としては考えておりますので、必要な予算を措置して実施していきたいと考えております。

一方で、市全体を見たときには、課題は様々であり、限られた財源をどこに振り分けるかという観点もございます。そのため、計画が出来たからといって、必ずしも予算が増えるというわけではないことをご承知おきいただければと思います。

(鈴木委員)

江別市の人口もこの先減少が見込まれる中で、使える予算も少なくなっていくと思います。今回の計画は、幅広い取組を記載したことは美しいとは思いますが、この計画内容を実施するには予算が必要になります。どの程度の規模の予算が必要になるかは分かりませんが、実際に実施するとなれば、逆にどこかの子ども関係の予算を削減され若しくは他の事業にしづ寄せが掛かるのかと考えると心配もしていることも意見として発言します。

(高橋委員)

資料2の45ページの「住環境の整備」の中に、公園づくりの方針が追記されましたが、具体的にどのように公園づくりを行っていくのか教えてください。

(北島係長)

具体的な方針を承知しているわけではありませんので、申し上げづらいのですが、現状、

都市公園の数をどんどん増やしていくという状況ではなく、市民の声をお聞きしながら、公園の役割を広く捉えて整備していくこととしております。

国としても市としても公園に求められる機能は、子どもの遊び場のみならず、子育て世代や地域住民の交流の場なども求められていると考えておりますので、ニーズを把握しながら適正に整備していく方針だと聞いております。

(高橋委員)

この文言を見て、例えはどういうことだろうって思いました。もう少し深掘りをしてお聞きしたかったですが、具体的にはそういう細かいところまで決めてはいないという理解でよろしいでしょうか。

(北島係長)

委員のおっしゃるとおり方針であって、具体的な整備内容を記載しているわけではございません。

なお、今回、こうした文言を追記しましたのは、子ども計画の中に公園づくりに関するものを加えることで、国から補助金がもらえるようになる仕組みがあるということが理由になっており、より良い公園づくりをする第一歩と思っていただければと考えております。

(石塚委員)

資料2の32ページ「居場所づくり」の部分で、「市内に4つの大学があるという強みを生かし、中高生が大学生と交流できる機会等の創出に努めます。」と書かれており、とても良いと思いましたが、31ページの「幼児期の教育・保育の充実」のところでも大学連携は今後進んでいくと思っております。

北翔大学は、文京台小学校と連携協定を結び、様々な交流を進めておりますので、そうした大学連携の取組が進むよう、文言を追加していただければと思います。

(北島係長)

すでに大学連携の取組が進んでいることを改めて明記した方が良いということでしたので、事務局にて文言の整理を検討したいと思います。

(金子委員)

資料2の19ページから「子ども・若者の声」という項目で、アンケート調査結果やワークショップの実施結果が掲載されておりますが、実施結果が記載されているのみで、どんな課題があり、どのようなことをしようとしているのか見えてきませんので、記載いただければと考えております。

また、少し細かいですが、写真の必要性についても疑問があります。ほかのページには写真等がないので、アピールしたい気持ちが見えすぎてしまい考え直した方が良いのではないかと思いました。

(北島係長)

はじめに、「子ども・若者の声」の項目については、今後の方針などを記載する場所ではないと考えており、実施結果をそのまま記載することとしております。

課題や方針については、基本目標や基本施策の中に記載しております。

写真に関しては、最終的には協力いただいた各生徒の皆さんにも見ていただきたいと考えており、当時の様子が載っていた方が喜ばれるかと思い、掲載しようと考えておりました。

しかしながら、削除した方が良いということであれば、削除も可能ですので皆さんのお見をいただければと思います。

(金子委員)

ここの項目がほかと違っていると感じましたので唐突感があると意見をしました。

また、この項目は方針を書くものではないということは理解していますが、こうした意見がどのように反映されているか、また、どこに注力しようとしているのかが分かりませんので、記載した方がよいと思い発言しました。

(気境課長)

先ほど、北島からご説明させていただいたとおり、課題については、24ページの課題4と25ページの課題8に整理をいたしました。

それに対する取組として、基本施策に記載しております。少し分かりづらいということでしょうか。

(金子委員)

記載されていることは分かりました。また、アンケートやワークショップの中では、居場所づくり以外に商業施設に関することなど様々な意見があったかと思いますが、そういう意見が反映されていないようにも感じました。

(北島係長)

正直に申し上げれば、子ども・若者の意見を全て施策にできるかというと、必ずしもそうではありません。そのため、施策の部分に子どもたちの全ての声が反映されていないというのは、そのとおりだと思っております。

ただし、ワークショップやアンケート調査で様々な意見はありましたが、居場所に関する意見はどの世代からも出ておりましたので、市としては、そこに重点を置き、施策を進めていきたいと考えております。

なお、実際に事業を進める上では、これまでいただいた意見をもとに、より良いものにしていきたいと考えております。

(金子委員)

全てを記載するわけにはいかないと思いますが、意見を出した側としては、自分の意見が反映されていないと感じてしまうかもしれません。

そのため、どうして居場所づくりという施策をやることになったのか、記載することができれば、皆さん納得するのではないかと思っております。

(北島係長)

確かに、ご意見を伺った以上、それに対する回答は必要だと思います。事務局で検討しまして、子どもたちが納得できるような記載にしたいと思います。

(北島係長)

写真に関するご意見が先ほどありました。どのようにすれば良いか、委員の皆さんからご意見をいただければと思います。

(高橋委員)

金子委員の意見を聞いて、そのような見方もあると思いましたが、私としては、文字ばかりのものよりも写真があって、中高生がワークショップした様子が分かった方が良いと感じました。

(石塚委員)

様々な考え方があると思いますが、資料をわかりやすくするには内容を整理することはも

ちろんですが、視覚的に分かりやすくする方法もあるかと思います。写真はイメージをしやすくする一助になると思いますので、掲載するは良いと思っております。

(斎藤委員)

写真に関することと関連しますが、アンケート調査については、対象者の選定について記載がありますが、ワークショップに関しては、どのような子どもたちなのか資料だけでは分かりません。私たちは、事務局からの説明もあって、各中学校、高校からの代表者だと知っていますが、初めて見た方にも分かるような記載にした方が良いかと思います。

(北島係長)

確かに、どのような方が参加しているのか記載しておりませんでしたので、検討をして追記したいと思います。

(藤野会長)

私も写真を載せることに賛成です。

また、この子ども計画は、紙媒体だけでしょうか。それともホームページにも掲載してダウンロードできるような形になるのでしょうか。

(北島係長)

現時点では印刷を考えておらず、電子媒体でご覧いただくことを想定しております。

(藤野会長)

承知いたしました。写真に関しては、参加された方の了承は得ているのでしょうか。

(北島係長)

ワークショップの中で、写真を撮らせていただくことや、ホームページとか、計画の中で使わせていただくことを説明しておりますので、ご了承いただけているという認識です。

(藤野会長)

そのようであれば、私も写真の掲載に賛成です。

(金子委員)

写真の掲載が駄目ということではなく、ほかのページが文字ばかりですのでバランスが悪いという趣旨でした。

写真の掲載がある部分は、アピールしたい気持ちが表に出てきすぎているのかと思います。逆に言えば、ほかのページで写真などがあれば良いかと思っております。

紙ではなくデータで見るような計画になるということであれば、ほかの挿絵も別のものに変えるなどして、もっと見やすく、分かりやすい計画になるのではないかという提案でした。

(北島係長)

金子委員のおっしゃるとおり、今回、ワークショップを実施して、本当に良かったと思っており、それをアピールしたいという気持ちもございました。

今回は、第3期計画の改定となりますので、ベースはあまり変えず、いただいたご意見は、次期計画の策定時や概要版を作成する上での課題として整理したいと思います。

(鈴木委員)

写真に関しては、先ほど金子委員のご発言の通り、資料2の19ページから写真がカラーで、他のページのグラフなどは全て白黒であることを考えると私も少し違和感があります。

先ほど、藤野会長のご質問に対して北島係長から印刷を想定していないという話がありま

したので、計画書の図やグラフなども白黒からカラーにして記載することで計画書全体のバランスが取れるのではないかと思います。

私も仕事先の会社で資料作成を致しますが、図やグラフなどはカラーの方が第三者から見るととても分かりやすいと思います。但し、印刷する際は、費用がかかりますので、製本するのであれば白黒にするのは理解できますが、電子媒体でご覧いただくためであれば、もう少し工夫されても良いかと思います。

また、写真に関しては、掲載写真の下にキャプションを付けた方がよかと思いますので、ご検討をお願いします。

(北島係長)

グラフをカラーにする件については、検討をさせていただければと思います。印刷される方もいると思いますので、そこにも配慮する必要があると考えております。

(鈴木委員)

印刷を白黒にすることを前提に資料の図やグラフなどの色遣いを工夫すれば綺麗に印刷できるようになってきています。ホームページに計画書を掲載するのであれば、カラーの方が見やすいと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

(岡委員)

追加資料について、お伺いいたします。小規模保育は2歳までと思っておりましたが、3歳限定というものができるようになるという理解でよろしいでしょうか。

(末金係長)

ご指摘のとおり、これまでいわゆる小規模保育事業というものを利用できるお子さんの年齢が、0歳から2歳に限定されておりました。

ご説明いたしました満3歳以上限定小規模保育事業というものについては、実は平成29年から、国家戦略特区において限定的に認められており、そこでは、3歳から5歳までの方を対象にした、19人以下の小規模保育事業を実施している例はありました。

今回、令和8年4月1日施行される児童福祉法の改正により、国家戦略特区に限定されていたものが、全国どこでも実施できるようになったことから、江別市において実施できるようになるものです。

(藤野会長)

資料2に戻りますが、今日報告いただいた資料1のアンケート調査の結果報告書や前回報告のありました、ワークショップの結果報告書を踏まえて、32ページに「放課後に気軽に集まれる居場所づくりを進めます」という一文を記載いただいたのは、大変大きなことだと思いました。

前回の会議で話題になりました東京都豊島区にある中高生センタージャンプ東池袋の取組のことや、この会議の中でも議論があった意見があったことなども踏まえて、短い文章ではありますが掲載されており、これまで実施したアンケートもワークショップなど積み重ねてきた取組の成果を文章にして、市民の方が誰でも見られるようにしていただきたいことに、お礼を言いたいと思います。

また、アンケート調査の報告書では、子どもや若者がこんなにも自由記述を書いてくれることに驚きました。本当に将来の夢は、人それぞれであり、それを応援できる自治体であってほしいと思います。

社会に出るという場面で少しつまずきながらも、一歩一歩踏み出そうとしている人の声も少数ではあったかと思いますが寄せられ、それを今回の資料2の32ページのキャリア形成

の支援という部分に反映されていると感じながら読ませていただきました。

その上で、ちょっと1点質問します。33ページの文章で、「仕事に関する様々な相談をワンストップでできるようにする」という記載がありますが、そのワンストップのあり方というか、どのようなイメージなのか教えてください。

(北島係長)

実際にイメージしておりますのは、イオンタウン江別の2階にある「ワークサポートえべつ」になります。

えべつまちなか仕事プラザや、くらしサポートセンターえべつなどが連携をして窓口を設置しておりますが、例えば、まちなか仕事プラザに一般就労の相談に来た方が、実は就労から少し遠い場合には、くらしサポートセンターえべつで中間的就労につなげるなどの連携を行っております。

就労をしたい方の希望にあわせて、福祉的就労、中間的就労、一般就労の支援が一箇所で出来るようになるという趣旨で、ワンストップという文言を使用しております。

(藤野会長)

質問が出尽くしたようですので、本件を終わりにいたします。

4 議題3 特定教育・保育施設等に係る認可・利用定員の設定及び確認について

(藤野会長)

次に、(2)協議事項②「特定教育・保育施設等に係る認可・利用定員の設定及び確認について」を議題といたします。

初めに事務局から説明願います。

(末金係長)

それでは、資料4「教育・保育施設に係る認可・利用定員の設定及び確認について」ご説明します。

表紙をめくりまして、1ページをご覧願います。

子ども・子育て支援新制度では、北海道等の認可を受けた教育・保育施設、地域型保育事業所からの申請に基づき、市町村が市町村事業計画に照らして、保育を必要としない満3歳以上の幼児が受ける1号認定、保育を必要とする満3歳以上の幼児が受ける2号認定、保育を必要とする満3歳未満の乳幼児が受ける3号認定という認定区分ごとの利用定員を定めた上で、給付対象施設となることを確認し、給付費(委託費)を支払うこととなっております。

なお、子ども・子育て支援法において、新たに施設の利用定員を設定する際には、子ども・子育て会議の意見を聴取する必要があると規定されています。

ページ上の表は、制度の基本的な仕組みを表しておりますので、ご参照願います。表の塗りつぶしている部分①は江別市が行う認可、②は江別市が利用定員を定めた上で、給付対象として確認する仕組みを表しています。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、2ページ目の「2 家庭的保育事業等の認可・特定地域型保育事業の利用定員の設定及び確認について」をご説明いたします。令和8年度から新たに認可をし、利用定員を設定した上で、確認を行う予定の施設は、2施設あります。

1施設目は、現在、小規模保育事業所C型で認可・確認を受けております、「げんきっこ」となります。こちらは、保育需要の高まり等を踏まえまして、小規模保育事業所C型からB型へ移行いたします。B型への移行前後の施設の利用定員については、表に記載のとおり、2名

の増員としています。なお、表の下の※1で記載しておりますが、小規模保育事業C型の場合、利用定員は6人以上10人以下となります、B型への移行により、利用定員を最大19人まで拡大することが可能となります。

2施設目は、現在、事業所内保育事業の小規模B型で認可・確認を受けております「LOVE ALICE保育園」であります。こちらも、保育需要の高まり等を踏まえまして、事業所内保育事業の小規模B型から、小規模保育事業B型へ移行いたします。移行前後の施設の利用定員については、表に記載のとおり、4名の増員としております。なお、表の下の※2で記載しておりますが、事業所内保育事業の場合、従業員の子どもための枠である「従業員枠」が設けられますが、小規模保育事業B型への移行により、「従業員枠」をなくし、通常保育の受入が拡大されることとなります。

続いて3ページをお開き願います。「3参考 すでに確認を受けた施設のうち、利用定員を変更する施設」についてでございます。こちらは、3施設ございます。

すでに確認を受けた施設が、利用定員を変更しようとする場合、法令上、子ども・子育て会議における意見聴取は求められていませんが、利用定員全体の増減に関わるため、参考にご説明いたします。

令和8年度から、利用定員の変更を予定している施設は3施設となります。

まず、「認定こども園あけぼの」「認定こども園第2大麻こども園」の2施設については、ここ数年の利用実態や保育需要に対応するため、教育定員を減員し、保育定員を増員いたします。

また、「認定こども園野幌みつばち保育園」は、保育需要に対応するため、分園を設置の上、保育定員を増員するものです。

変更前後の利用定員につきましては、それぞれ表に記載のとおりとなります。

続きまして3ページ下段の表、「4参考 令和8年度の利用定員（提供体制）見込」をご覧ください。先ほどご説明いたしました利用定員の変更の結果、令和8年度における利用定員の見込は参考の表のとおり、今回新規に認可・確認を行う2施設、すでに確認を受けた施設のうち、利用定員を変更する3施設、定員変更のない幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育施設、企業主導型保育施設42施設の合計47施設において、1号認定1,465名、2号認定1,238名、3号認定のうち、2歳児444名、1歳児383名、0歳児221名、合計が3,751名となります。

説明は以上です。

(鈴木委員)

資料4の3ページの4参考の表のうち、令和7年度利用定員（47施設）については、資料2の53ページに記載のある「量の見込みと確保対策」と一致しますが、令和8年度利用定員数については、異なる数字が記載されております。この違いについて説明をお願いします。

(末金係長)

計画に記載の数値に関しては、策定段階において、令和8年度から、例えば幼稚園から認定こども園に移行したいなどの各施設の意向を踏まえ、計画上の数値として記載しているところです。

しかしながら、実際には、令和8年度から認定こども園に移行したいと思っていた施設が、設備面などで計画どおり進んでいないという実態があり、計画どおり推移していない部分がありました。

今回の資料では、こうした面も反映させた形で改めて量の見込みを立て、資料として取りまとめたところになります。

(鈴木委員)

もう1点質問します。資料2の53ページの表と今回の表に違いがあります。具体的には、今回の資料には、2号認定の中には、新2号と言われる教育を主体とするものと、保育を主体とするものの区分けがありませんが、計画書にあるような表と同じようなものにすることはできないのでしょうか。

(浅木課長)

資料2の53ページの記載の表については、①量の見込みと、②確保の内容を記載しております。量の見込みについては、希望者の見込みであり、確保の内容は、それに対する定員になります。

今回の資料については、②確保の内容に関するものになっており、表の形は異なりますが同じ作りになっているものと考えております。

(鈴木委員)

ご説明はよく理解しました。実態としては、1号認定と2号認定の間に新2号認定というものがあります。両親ともに仕事をしていて保育は必要とするけども、2号認定では希望する保育園には入れないから新2号認定を活用している方がいます。資料2の記載では、令和7年度に647人いらっしゃるという見込みを立てているものと思います。

この647人の方の中で本当は2号認定を希望したいが、新2号認定という形で、表の内容では、1号認定の定員の中に含まれて入っています。

そのため、実態が分かりにくく感じますので、資料4の3ページについても資料2の53ページと同様の内訳を分けた表にできないのかと思います。このような情報は、広く公開すべき内容かと思っています。

(浅木課長)

量の見込みについては、計画に記載のとおりですが、今回の資料は、あくまで定員に関するものになります。新2号の話は理解できますが、実際には定員の枠として分けてはおりませんので、このような表としているところです。

(鈴木委員)

これから課題は、恐らく新2号認定の扱いをどのようにするかという部分にあると思っています。つまり、共働きのご家庭が増えていく中で、入園を希望する幼稚園、保育園での2号認定での枠が少なく、2号認定で受けられない方が1号認定で入園し、新2号認定を活用している方も潜在的に多いのではと思っています。

そのため、資料4の5ページでは幼稚園、保育園の1号認定のニーズは、令和7年度では、1,536名となっております。新2号認定を活用されている方は、保育料に関する負担も異なるなどの差が生じております。そのため、確りとニーズを把握していくかなければならないのではないか。数字を丸めるのではなく、資料2の53ページと同様の記載の方が良いと感じています。

(浅木課長)

全て2号にしてしまうと、保育の要件で選考にかけられてしまうことになりますので、希望する園に入りづらくなるということも考えられます。

園の考え方や保護者の考え方がある中では、全て2号になることが良いとは一概に言えない部分もあると思っております。

(松本委員)

追加資料について、質問します。

先ほど、小規模保育事業の3歳以上は予定していないとの話がありましたが、今後も予定していないという理解で良いのでしょうか。

少し心配をしているのは、子どもの数がピークアウトを迎えていると思っており、今後、子どもの数がどんどん少なくなってくると思っております。

そうなってくると経営的に一番難しくなてくるのが、恐らく小規模保育だと思っております。

そのため、3歳以上の受け入れを希望する園も出てくるとしたいと考えられますが、そうなった場合の対応を江別市はどのように考えていますでしょうか。

(浅木課長)

現状は、予定していないということになりますが、中間見直しの際に人口動態や保育の活用の状況等を見ながら、場合によっては、3歳以上の小規模保育を設定するなどの対応を検討していく必要があるものと考えております。

(藤野会長)

質問が出尽くしたようですので、本件を終わりにいたします。

5 その他

(藤野会長)

次に、次第3「その他」に移ります。委員の皆様から何かござりますか。

なければ、事務局から何かござりますか。

(北島係長)

次の会議日程について、ご説明いたします。

先日、次の会議日程は11月20日とご案内差し上げたところです。次の会議では、本日ご意見をいただいたものを修正して、再度ご確認をいただきたいと考えております。

そのため、大きな議題とはなりませんので、皆さんのご負担なども勘案して、対面開催を取り止め、書面にて開催させていただければと考えております。

(藤野会長)

書面会議だと集まらずに終了となりますが、何かご意見があればいただきたいと思います。

(金子委員)

書面会議が駄目ということではありませんが、対面の方が意見しやすいと思いましたので、少し心配しております。また、書面会議になった場合には、その次はどのようになるのか教えてください。

(北島係長)

次の会議では、パブリックコメントを行う計画素案をご確認いただく予定です。パブリックコメントを12月から1月にかけて実施し、1月下旬に第5回目の会議として、パブリックコメントの内容と、それを反映させた計画案について協議いただきたいと考えております。

そのため、子ども計画に関して、まだお集まりいただく機会はあると思っていただければと思います。

(藤野会長)

事務局から第4回の子ども・子育て会議を書面会議に変更するとの提案がありましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声】

(藤野会長)

異論はないようですので、第4回目は書面会議で、第5回目が1月下旬ということで、よろしくお願ひいたします。

(金子部長)

私から、本日の議論の中で、はっきりと固まっていないと感じる部分がありましたので、確認させていただきます。金子委員がおっしゃったアンケート調査結果のフィードバックをもう少し書くべきではないかという意見について、資料2の23ページから25ページに課題の提示があり、今回、若者への支援というものを追記いたしました。このあたりに、アンケート調査では、多様な意見があったということと、その中でも特に居場所づくりを重要な課題と捉えて取り組んでいくということが分かるような記載を追加したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(金子部長)

本日をもって2年間の任期が、一旦終了となりますので、私から一言お礼を申し上げます。

この2年間、重要な案件が多い中、本当に一生懸命に、誠実にご議論いただき本当にありがとうございました。

特に去年、子ども・子育て支援事業計画の策定があるにもかかわらず、子どもが主役のまち宣言を、ほぼ同時並行で皆さんに議論いただき、大変だったと思いますが、お陰様で良いものが出来上がったと思っております。

本来、今年は、一息つける年であったと思いますが、今年も子どもの権利条例の制定に向けて議論いただくのと同時並行で、子ども計画に関する議論もしていただき、本当に頭が下がる思いです。

こうした経緯もあり、非常に異例なことにはなりますが、委員任期終了後も市民公募などを行わず、今まで携わってくれた委員の皆さんに引き続き、子ども・子育て会議に携わっていただくこととしております。

市民公募委員の3名の方についても残っていただけたと聞いておりますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

我々役人の感覚で作ったものは、民間の皆さんとか市民の皆さんからすると、ちょっとおかしいなとか、会議の進め方についても思うところがあったかと思いますが、お付き合いいただきありがとうございます。また、今後ともよろしくお願ひいたします。

(藤野会長)

江別市役所の皆さんも本当に真摯に対応いただき、また一緒に議論できていると感じております。ありがとうございます。

それでは本日予定していた議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年度第3回江別市子ども・子育て会議を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でございました。